

香芝市告示第 54 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同法第231条の2の3第2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

香芝市長 福岡 憲宏

1 名称及び所在地

株式会社カルティブ

神奈川県横浜市西区高島2-19-12 スカイビル

2 指定をした日

令和6年4月1日

3 納付させることができる歳入の種類

インターネットを利用して納付する企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）寄附金